

君津市の「三舟の里保全会」は、平成19年度に発足し、農村集落における地域力の維持に努めるため、多種多様な活動に取り組んでいます。

農地維持活動では認定農業者や農業生産法人等の中心経営体との役割分担や、有害鳥獣対策で隣接集落と広域的な取り組みを行っています。

また、農村環境保全活動では、市内で唯一、生態系保全環境に取り組んでいるほか、市内では2地区しか実施していない多面的機能増進を図る活動に取り組み、認定農業者などが中心となって収穫体験、農業体験の企画を行い、東京・神奈川などの都市部との交流や企業や学校との交流を行い、交流人口の増加に努めています。

加えて新規組織の視察や相談を受けるなど、事業の普及に貢献し、他の組織の見本となる活動をしていることから今回受賞されました。

1. 活動組織の概要

・組織名：三舟の里保全会

平成19年度発足

上湯江自治会、上湯江水利組合、上湯江農家組合、小糸在来愛好クラブ、三舟台畑地灌漑組合で構成

・所在地：千葉県君津市上湯江870番地

・取組面積：田24.35ha、畑29.01ha、草地0.24ha

・構成員数：58人

発足当時の事業への理解者20数名から現在の員数に至っている。また、一部の活動には構成員外の協力も得られている。

2. 活動の概要

三舟の里保全会は、今日の農業が抱える課題のほか、農村集落における地域力の維持に努めるため、3に掲げる多種多様な活動に取り組んでいる。特に、農業施設の維持管理と地域の多様な活動における後継者の育成（対応力の維持と養成）に重点を置き、交付金を原資に自分達でできることは自分達で行い、行政には出来るだけ頼らず、自主性をもって活動を行っている。

また、地区内で三舟の里保全会の活動内容や役員会での情報を共有するため、広報「三舟の里」を発行し、地区内の誰もが地域の現状と保全会をはじめとする構成団体の活動内容を共有できる体制を整えている。

なお、各活動は自由参加を基本としているが、課題への理解が得られていることから主な活動には毎回20～30人が集まり、参加者は毎回、地域の保全に携わっている誇りと達成感を感じながら活動している。

3. 活動の内容

①農地維持活動

1 中心経営体との役割分担

上湯江地区の営農活動は、これまでの家族中心の営農から認定農業者や新規農業者、近年は外部から進出してきた農業生産法人が中心となり、農業者の構成も変化している。

その背景には、5年位前から上湯江の5～10年後の姿に危機感を感じ、三舟の里保全会役員会で協議が始まり、その延長として保全会として「上湯江版人・農地プラン」を策定した。さらに、このプランのブラッシュアップに伴い、農地中間管理機構を通じた農地の貸し借りが進み、認定農業者などへの集約化が進み、大規模トマト生産施設を含む2件の農業生産法人を誘致している。

そのようなことから、三舟の里保全会として、これら農業者を支援するために、遊休化が進む農地の保全管理と水利施設の更新に努め、営農環境の維持向上を図っている。

2 広域的な調整や連携

近年、地域の課題としてイノシシ等の有害鳥獣による被害が急速に増加している。被害は農業被害のほか、通学路における事故等の懸念もあり、猟友会との連携により捕獲に努める一方で、農地保全のほか、集落の安全管理のために、イノシシ防護柵を個別の圃場に設置するのではなく、隣接集落（下湯江、貞元）と協議のうえ、連携して集落一体を取り囲む設置を行った。上湯江地区内は3年間の活動（支障木の伐採、設置）で約 3.4 km 設置している。設置作業には構成員のほか、集落外から協力する者もあり、20～30人/日の体制で設置することができ、今では随時の点検と年間4回（保全会主催2回、自治会主催2回）の管理作業へと変わってきている。

なお、令和元年から防護柵の点検は、集落の危機管理として、自治会が主となって持続的な維持管理が行えるよう管理主体を改めた。

②農村環境保全活動

1 生態系保全活動

市内で唯一、生態系保全環境に取り組んでいる。保全会の名称となっている三舟山は、君津市の中心市街地に近い里山であるとともに、自然環境に恵まれているため、多種多様な在来生物が生息している。三舟の里保全会では生息環境を保全するため、遊休農地内にビオトープを設置し、ゲンジボタルやトウキョウサンショウウオ、アカガエル、ヘビ類、在来種のカメなどの保全を行っている。

しかしながら近年は、イノシシにより壊滅的な被害を数年受けたため、止む無く廃止したが、イノシシ等の有害獣からの保全を自治会と共に強化しているため周辺農地でこれら在来種は確認できている。

2 景観形成・生活環境保全活動

三舟山周辺は市街地に近いこともあり、年間4万人を超える方が訪れ、散策を楽しんでいる。これらの方々をおもてなしするため、君津市観光協会や地域の様々な団体が、イベントを展開している。これらの活動に三舟の里保全会は、周辺の遊休農地を活用して春には菜の花、秋にはコスモスの里として来訪者を迎える活動を行い、遊休農地の解消と活用を図っている

③多面的機能増進を図る活動

1 遊休農地の有効利用

景観形成や生態系保全などでの遊休農地の活用のほか、認定農業者などが中心となって収穫体験、農業体験の企画を行い、東京・神奈川などの都市部との交流のほか、企業や川崎市の学校との交流を行い、交流人口の増加に務めている。

2 農地周りの共同活動の強化

課題となっているイノシシ対策として、3.4 kmにわたる防護柵の設置と管理を行っており、設置にはこれまでの枠組みを超え、集落外のボランティアを含めた共同活動により実施できている。

これらは草刈りによる農業施設の保全にはじまり、平成20年度から行っている用水路改修事業などの積み重ねにより、体制の強化が図られている。

更に集落内の世代交代が徐々にではあるが進み、世帯主に代わって若い世代の参加者も増えている。

3 地域住民による直営施工

三舟の里保全会の方針である自分達でできることは自分達でのもと、今では平成20年度から行っている用水路の更新活動が保全会を代表する活動となっており、活動の達成感を共有できている。

この活動の達成感は、イノシシ防護柵設置と準備作業である支障木の伐採等に大きな影響を及ぼし、近隣集落の模範となり、近隣集落と連携した防護柵の設置に繋がっている。

4 防災・減災力の強化

近年、台風をはじめ、局地的豪雨対策として、防災・減災も地域の課題となっている。地区内には市が管理する梅田川があり、河川内の支障木等により増水に対応できず、過去には何度か水田が冠水した。

このため、三舟の里保全会の呼び掛けにより、自治会主催で台風シーズン前に流れの阻害要因となっている支障木の伐採やヨシの刈り取り作業を台風シーズン前の7月に行い、減災に努めている。

④施設の長寿命化の活動

1 水路の改修

上湯江地区は昭和40年代初めに農業構造改善事業により整備され、水路は40年以上が経過し、各所で不同沈下、大型機械の出入りに伴う破損や漏水などが見られ、用水の課題となっていた。そうしたことから、当時の農地・水・環境保全向上対策事業により、共同活動により、またその後の長寿命化活動により実施している。

平成20年度から平成30年度までに共同活動による水路の改修を2,130m、長寿命化による水路の改修を23年度から785m行い、現在も継続している。

2 ポンプ施設の更新

営農の要となっているポンプ施設が老朽化しているため、計画的に改修を行っている。改修施設は、水田灌漑用の水中ポンプ1基、畑地灌漑用のポンプ施設1基となっている。

3 農道の舗装

地区内の営農や通行の安全性等を図るため、長寿命化交付金を活用した農道の舗装を行っているほか、平成30年度には農地中間管理事業の地域集積協力金も活用して拡充を図っている。

⑤活動組織による独自の活動

1 地区内の活動の中心的担い手としての組織化

三舟の里保全会は、上湯江地区の多様な組織が集まっているため、中心的な担い手組織として、毎月役員会を開催している。役員会では情報を共有化し、課題解決に向けて協議するとともに、決定事項はいち早く行動に移行している。最近では、地域農業の水がめである三島ダムの漏水による渇水対策への取組みがあり、耕作者を別途招集して対策の共有化を図るなどしている。

なお、保全会の決定事項は次週に開催される自治会役員会へと引き継がれ、自治会の活動にも繋げている。

また、その他にも地区の中心的組織として必要な会議や説明会を開催して活動の推進に努めている。

2 活動の広報

保全会発足にあたり、非農業者の理解が得られなかったことから、自主的な広報活動として、平成20年から不定期にA4版片面の「広報 三舟の里」を発行し、活動の内容や役員会の内容、周辺地域の動きなどを伝えている。

発行号数は現在212号に及んでいる。

3 活動の普及啓発

三舟の里保全会は発足当初から様々な取り組みを行っていることから市内外からの視察が多く、他地区へ交付金活動が波及するよう努めている。近年は、市内にも新たな組織化の動きが見られ、浦田、戸崎、下湯江、三直地区からの視察や相談を受け入れ、これまでに戸崎、下湯江、三直地区が組織化に至っているなど多面的機能支払交付金事業の普及に貢献している。